

平成 29 年度第 16 回役員会議事概要

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 15 日(木) 17:32~17:35
- 2 出席者 大西学長, 大貝理事, 井上理事
- 3 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問, 児島事務局長
- 4 場 所 ホテルアークリッシュ豊橋 4 階 「ザ テラスルーム」
- 5 議 題

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2018 について
- (2) 平成 30 年度年度計画 (案) について
- (3) 平成 29 年度変更予算について
- (4) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (5) 平成 30 年度予算案等について
- (6) 平成 31 年度施設整備費概算要求について
- (7) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (8) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について

[報告事項]

- (1) 平成 30 年度役職員及び運営組織等について
- (2) 平成 30 年度予算案の内示について
- (3) 決算剰余金の繰越承認について
- (4) 平成 30 年度国立大学法人総合損害保険の加入について
- (5) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について
- (6) 環境・生命工学課程の名称変更等について

6 議 事

(会議当日は、同日開催の平成 29 年度第 5 回経営協議会の資料を参照し、議事を進めた。)

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2018 について
学長から、資料「審議 1」に基づき、大西プラン 2018 案について説明があり、審議の結果、承認された。
なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (2) 平成 30 年度年度計画 (案) について
大貝理事から、資料「審議 2」に基づき、平成 30 年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。
なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (3) 平成 29 年度変更予算について
児島事務局長から、資料「審議 3」に基づき、平成 29 年度第 2 次変更予算 (案) 及び平成 29 年度決算によって生じる目的積立金の見込額及び使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが確認された。
- (4) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について
児島事務局長から、資料「審議 4」に基づき、第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針変更案について説明があり、審議の結果、承認された。
- (5) 平成 30 年度予算案等について
児島事務局長から、資料「審議 5」に基づき、平成 30 年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 平成 31 年度施設整備費概算要求について

児島事務局長から、資料「審議 6」に基づき、現時点での平成 31 年度施設整備費概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

(7) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について

児島事務局長から、資料「審議 7」に基づき、平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規程の一部改正について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

(8) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について

児島事務局長から、資料「審議 8」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正案等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

[報告事項]

(1) 平成 30 年度役職員及び運営組織等について

学長から、資料「報告 1」に基づき、平成 30 年度役職員及び運営組織等について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・学長補佐体制を見直し、副学長を充実させた。
- ・新たに基金室及び卒業生連携室を設置し、担当の学長補佐を配置した。
- ・国立大学改革強化推進事業として採択された三機関（豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構）連携・協働した教育改革事業の補助金の期間終了に伴い、グローバル工学教育推進機構を見直した。

(2) 平成 30 年度予算案の内示について

児島事務局長から、資料「報告 2」に基づき、平成 30 年度予算案のうち、文部科学省から未伝達であった機能強化経費のうち、KPI の評価結果、各戦略への再配分額及び法人運営活性化支援分について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・平成 30 年度の予算案について、平成 29 年 12 月に、国立大学運営費交付金等について内示（一部は未伝達）があった旨、平成 30 年 1 月の経営協議会にて報告したが、平成 30 年 2 月末に、未伝達であった運営費交付金の重点支援に係る各戦略毎の評価結果及び機能強化経費「機能強化促進分」の伝達があった。
- ・各戦略の評価結果については、戦略 1 が A 評価、戦略 2 が B 評価、戦略 3 が C 評価であった。
- ・機能強化経費「機能強化促進分」は 108,919 千円で、国立大学法人機能強化促進費（補助金）は 31,401 千円の内示があった。
- ・基幹運営費交付金と国立大学法人機能強化促進費（補助金）の合計は、前年比 36,913 千円増となっている。ただし、若手人材支援経費 36,000 千円は補助金からの衣替えであり、実質的には同規模である。

なお、学長から機能強化促進分の戦略に掲げた事業について、中期目標・中期計画・年度計画等の整理をしつつ、KGI(重要目標達成指標)とKPI(重要業績評価指標)を意識した管理等をしていくことを考えている旨説明があった。

(3) 決算剰余金の繰越承認について

児島事務局長から、資料「報告3」に基づき、平成30年1月29日付けで承認された剰余金の翌事業年度への繰越及びそれに伴う目的積立金の使途について報告があった。

(4) 平成30年度国立大学法人総合損害保険の加入について

児島事務局長から、資料「報告4」に基づき、平成30年度国立大学法人総合損害保険の加入内容について報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・保険契約先及び保険内容は、平成29年度と同様である。

(5) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について

学長から、資料「報告5」に基づき、第3回経営協議会で報告した高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置に係る進捗状況について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・新たな共同教育課程の設置から、3年次編入学としての共同教育プログラムへと制度内容が見直しされつつあるが、高専本科卒業し専攻科へ進学する学生に対して高専専攻科と共同で教育課程を編成すること自体は変わらない見込み。
- ・既存の3年次編入の中で、共同教育プログラムを構築していくか、どう違いを示していくか検討中。
- ・学生が二重学籍になる見込みであるため、学生定員及び授業料等の納付金についても引き続き検討している。

(6) 環境・生命工学課程の名称変更等について

学長から、資料「報告6」に基づき、第3回経営協議会で報告した環境・生命工学課程の名称変更等に係る進捗状況について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・環境・生命工学課程の名称変更と同時に環境・生命工学専攻博士前期課程及び博士後期課程の名称変更を行う予定で作業を進めている。
- ・名称変更の予定時期は、平成31年4月。

以 上